



プレジャーボート・ヨットのオーナーを対象に、
航行不能または困難となった場合に
安全な最寄りの係留地まで曳航する救助システム
BAN (Boat Assistance Network) を運営しています。



救助事業部

九州BANのサービス開始について

平成4年7月に東京湾、相模湾でスタートしてBANも四半世紀経ち、
この間関西、中部そして瀬戸内海と徐々にサービス海域を広げ、
一昨年春には瀬戸内海の関門海峡及び佐田岬と関崎を結ぶ線までの瀬戸内海全てがサービス海域となりました。



平成28年の瀬戸内BANのサービス開始により九州の瀬戸内海側である福岡県や大分県で新たにサービスを受けられることになりましたが、北部九州のボート遊びやクルージングは何と言っても日本海側。響灘や玄界灘には島々も多く釣りのポイントも多数あることからマリンレジャーが盛んなことは論を待ちません。

従って、BANでは北部九州の日本海側でBANのサービスを提供すべく、RSの確保等サービス体制の確立について一昨年秋頃から基礎調査に着手し、1年以上かけて鋭意努力した結果、上図のとおり本年4月から山口県西部～福岡県～佐賀県の日本海側沿岸及び長崎県壱岐島周辺海域、具体的には山口県角島灯台～響灘～玄界灘～博多湾～壱岐島～佐賀県肥前宮崎灯台の距岸10海里とする九州BANをスタートさせることになりました。

これにより、山口県西部や福岡県の瀬戸内海側にボート等を保管しているけど遊ぶフィールドは関門海峡を抜けた日本海という方々にとっても、安心してボート遊びができるようになります。

九州BANには福岡市、北九州市という二つの政令指定都市があり、特に博多湾周辺はマリナーの数も多く、多くの方々が湾内の島々は勿論遠く壱岐島周辺までのクルージングを楽しんでおられます。例えば関門地区であれば角島の北西に位置する「汐巻」や博多湾や唐津方面からは壱岐島の北西にある七里ヶ曾根まで進出して釣りをされていますが、これらのポイントもすべて九州BANのサービス海域となっています。

また、佐賀県唐津市は日本のセーリングでは重要な位置づけとなっている都市であり、唐津湾では多くのヨットが航走しています。

更に、ご承知のように『「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群』が世界遺産に登録されました。この沖ノ島は残念ながら九州BANのサービス海域外にあり、一般人の上陸が厳しく制限されていることから多くの人々の目に触れるわけではありません。

しかし、宗像大社中津宮や沖津宮遙拝所がある大島はサービス海域内にありますし、大島には「むなかたおおしま



沖津宮遙拝所



西福岡マリーナ マリノア



福岡市立ヨットハーバー



脇田フィッシャリーナ (福岡県北九州市)



佐賀県ヨットハーバー (唐津市)

海の駅」がありビジターバースも整備されているので、世界遺産になったのを契機に是非マイボートで大島を訪問されたいかがでしょうか？。

★BANではサービス海域の更なる拡大を計画しており、

次のステップでは宇和海（佐田岬～宇和島～宿毛湾、関崎～津久見～佐伯）及び九州西部（伊万里湾～平戸～佐世保～大村湾～長崎～有明海～天草～熊本）でサービスを行うべく引続き検討して参ります。